

(様式1)

28伊教総第524号

平成28年10月17日

文部科学大臣 殿

設置者名

伊達市長 仁志田 昇司

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

伊達市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成27年度～平成30年度（4年間）

(担当)

伊達市教育委員会教育総務課

住所：福島県伊達市梁川町青葉町1

電話 024-577-3281

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

- ・上保原小学校の耐震化と併せて、老朽化した校舎の大規模改造を行い、教育環境の向上を図る。
- ・老朽化している保原学校給食センターの改築を行う。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

- ・梁川幼稚園の解体工事を実施する。
- ・老朽化している保原給食センターの改築を行う。
- ・耐震診断の結果、耐震性の強度不足が確認されている校舎及び屋内運動場については、優先順位をつけて耐震化を進めていく。
- ・耐震診断でCランクとなっている施設のうち、優先順位の高い上保原小学校について、耐震補強を実施する。
- ・耐震性が不足している社会体育施設、保原体育館について、耐震補強を実施する。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

- ・上保原小学校の耐震化と併せて、老朽化した校舎の大規模改造を行い、教育環境の向上を図る。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		21 校
中学校		6 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		8 園
幼保連携型認定こども園		2 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	3 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	0 箇所
	学校武道場	0 箇所
	社会体育施設	2 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画※1	無し	
国土強靱化地域計画※2	無し	

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画の初年度に担当部局において、5の目標の達成度合いを計測するための指標等の策定を検討し、計画期間経過後に策定した指標等に基づき計画を評価し、その結果をホームページなどで公表する。

(様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

[illegible]